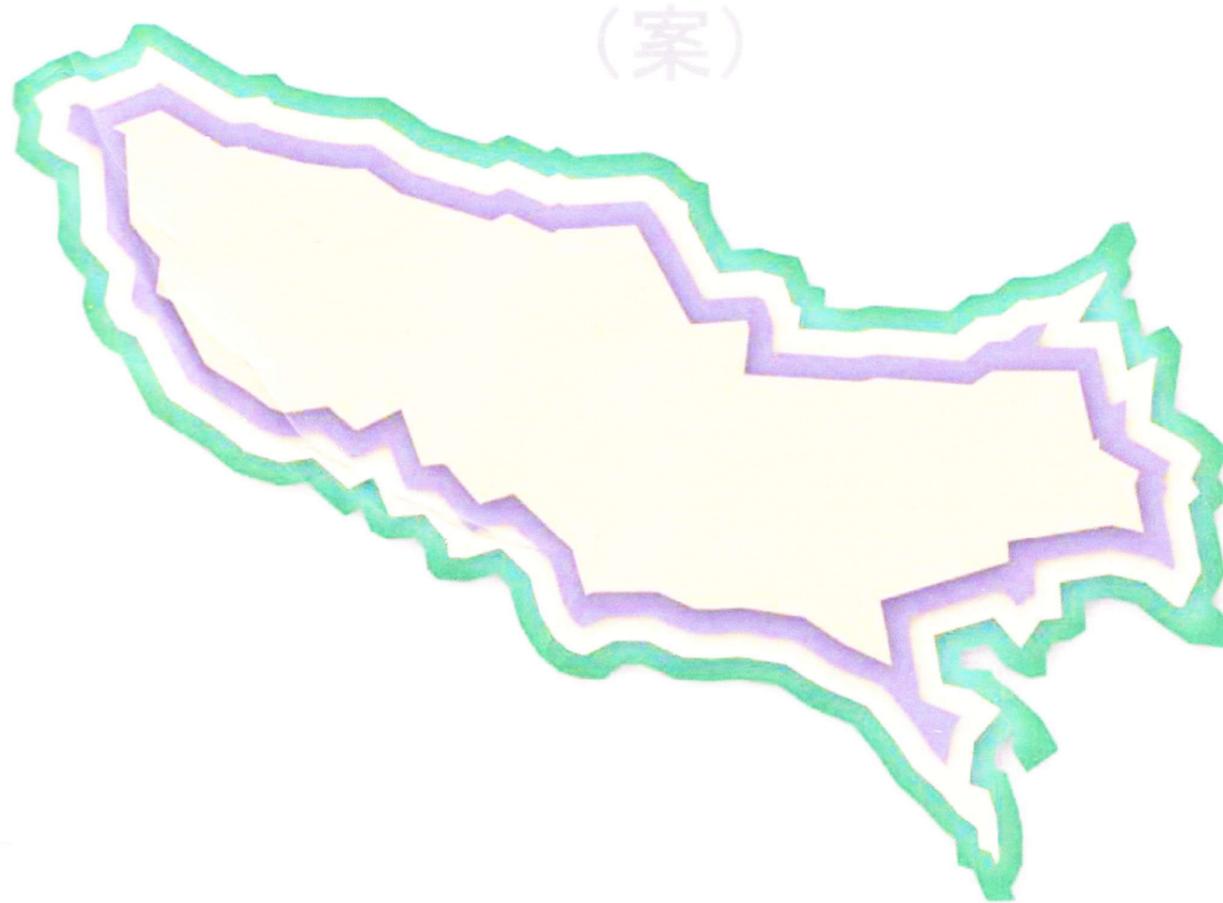


多摩地域における都市計画道路の整備方針 (第三次事業化計画)



平成18年2月

東京都・28市町

はじめに

道路は、交通を安全で円滑に処理するだけでなく、市街地の骨格形成、延焼の防止などの防災空間、沿道環境を保全するための環境空間、ライフラインの収容空間といった多様な機能を担う、私たちの暮らしや活動を支える重要な都市基盤です。

しかしながら、現在の多摩地域における都市計画道路の完成率は約51%と不十分な状況にあり、今後とも着実にその整備を進めていく必要があります。

これまでも東京都は、多摩地域における都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去、平成元年12月、平成8年3月と、二度にわたり策定し、事業の推進に努めてきました。

しかし、現行の「多摩地域における都市計画道路の第二次事業化計画」(平成8年度～平成17年度)の策定以降、社会状況等が変化していることから、東京都と28市町*では共同の検討組織を設け、「多摩地域における都市計画道路の整備方針」を策定することとし、調査検討を進めてきました。

整備方針では、未着手の都市計画道路を対象とし、必要性について改めて確認するとともに、第三次事業化計画の策定(優先整備路線の選定)を行うこととしています。

また、多摩の地域特性を踏まえた新たな取り組みとして、みどり豊かで快適な都市空間を創出する環境軸の形成を図ることとしています。

検討の過程では、多摩地域における道路整備の4つの基本目標や、優先整備路線の選定に際しての評価項目(案)、さらには環境軸の考え方などをとりまとめた、「中間のまとめ」を平成17年8月に公表し、都民の皆様からご意見を頂きました。

その後、頂いたご意見を参考にしながら、具体的な評価作業などの検討を進めてきました。

このたび、「多摩地域における都市計画道路の整備方針(案)」としてとりまとめましたので、本案に対する皆様からのご意見・ご提案を募集します。皆様からのご意見・ご提案をお待ちしております。

* 28市町…現在未着手の都市計画道路を有している26市及び2町(瑞穂町、日の出町)

目次

第1章 多摩地域の新たな道路づくりに向けて

1. 道路整備を取り巻く状況と目指すべき方向性・・・1-1
 - (1) 都市計画道路整備の現状
 - (2) 道路整備を取り巻く社会状況等
 - (3) 多摩地域の目指す将来の都市像
2. 多摩地域における道路整備の4つの基本目標・・・1-6

第2章 多摩地域の今後の道路整備に向けた取組

1. 整備方針の取組の流れ（第三次事業化計画の策定に向けて）・・・2-1
2. 必要性の確認及び優先整備路線の選定に際しての視点・・・2-2
 - 多摩の地域特性を踏まえた視点「良好な都市空間の創出」
～環境軸の形成～
3. 都市計画道路の必要性の確認・・・2-5
 - (1) 必要性の確認
 - (2) 要検討路線（区間）の抽出
4. 第三次事業化計画（優先整備路線の選定）・・・2-20
 - (1) 優先整備路線の選定
 - (2) 整備効果
 - (3) 必要な財源の確保
5. 多摩の地域特性を踏まえた新たな道路整備のあり方の提案・・・2-39
 - (1) 環境軸の形成～みどり豊かで快適な都市空間の創出に向けて～
 - (2) 都県境を越えた道路網の拡充
～多摩と近隣県を結ぶ新たな道路ネットワークの形成に向けて～
6. 都市計画道路区域内における建築制限の緩和・・・2-44
 - (1) 背景
 - (2) 建築制限緩和の目的
 - (3) 建築制限緩和の基準と適用について

- 参考資料 『中間のまとめ』に対する意見の概要・・・参考-1
- ・ 検討体制・・・検-1
 - ・ 意見公募について・・・検-1
 - ・ 問い合わせ先・・・検-2

第1章 多摩地域の新たな道路づくりに向けて

1. 道路整備を取り巻く状況と目指すべき方向性

(1) 都市計画道路整備の現状

① 都市計画道路の整備状況

現在、多摩地域では、延長1,425 kmの都市計画道路が計画決定されていますが、このうち、完成しているのは729 km（約51%）であり、依然として531km（約37%）の都市計画道路が未着手です。

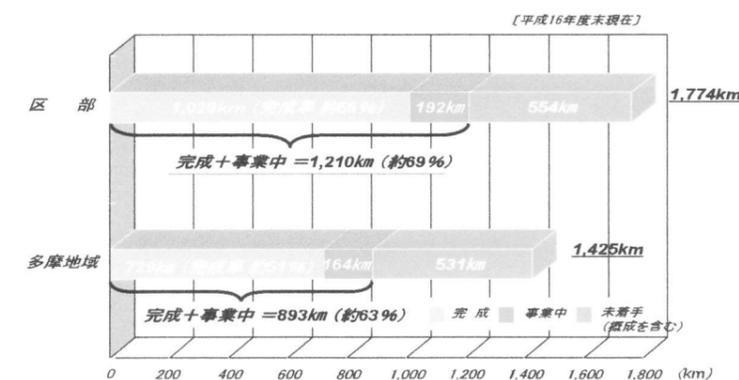


図1-1 都市計画道路の完成率等（区部及び多摩地域）

こうしたことから、多摩地域では、
* 概成・・・多摩地域では幅員8m以上の現道がある未完成の都市計画道路朝夕のピーク時の旅行速度が時速15 kmを下回る区間も多く、移動に多大な時間と労力を要しています。また、バスの定時性が確保されないほか、渋滞を回避するため、抜け道を求めて生活道路へ通過交通が流入し、地域環境が悪化する問題なども生じています。

また、未着手の都市計画道路の中には、現道があるものの、歩道が十分に整備されていないものも含まれており、歩行者の安全な通行などに支障が生じています。

このため、都市計画道路の整備を着実に進め、人とモノの流れの円滑化や安全な歩行空間の確保を図っていく必要があります。

② 多摩地域における都市計画道路の事業化計画

東京都では、都市計画道路を計画的かつ効率的に整備するため、これまでに二度（平成元年12月、平成8年3月）、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を選定した「事業化計画」を策定し、事業の推進に努めてきました。

昭和36年・37年 道路網再検討

- ・各都市計画区域を中心として決定されてきた道路網を多摩地域全体として統一を図る。
（現都市計画道路網の基本）

平成元年 多摩地域都市計画道路基本計画

- ・4つの基本目標（①都市機能の確保、②地域環境の保全、③都市防災の強化、④都市空間の確保）に照らし、既定の道路網について検討を加え、おおむね必要性を確認。
- ・必要性の確認された路線を対象とし、事業化計画を策定

平成元年12月 事業計画（計画期間：昭和63年度～平成7年度）

※基本計画の中に事業計画を位置づけ

前期事業化予定路線（新規着手） 146.7km

平成8年3月 第二次事業化計画（計画期間：平成8年度～平成17年度）

前期事業化予定路線（新規着手） 214.5km

優先整備路線一覧表

評価：評価項目による評価を行なった路線
 地域：地域固有の課題に照らして選定した路線

①都施行路線一覧

No.	路線名	区間	延長(m)	備考
都 1	八王子 3・3・10 号線	八王子 3・6・18 号線～八王子 3・4・50 号線	770	評価
都 2	八王子 3・4・28 号線	八王子 3・4・36 号線～八王子 3・3・41 号線	1,620	地域
都 3	八王子 3・5・53 号線	八王子 3・4・61 号線～八王子 3・4・63 号線南側	530	地域
都 4	立川 3・1・34 号線	主地 7 号線～立川 3・3・3 号線	500	地域
都 5	立川 3・1・34 号線	立川 3・4・5 号線～JR 青梅線	1,190	地域
都 6	立川 3・2・4 号線外	東村山 3・4・33 号線東側～立川 3・4・22 号線西側	1,080	評価
都 7	立川 3・2・4 号線	立川 3・3・30 号線～瑞穂町境	5,350	評価
都 8	立川 3・2・38 号線	昭島市境～立川 3・2・16 号線	370	評価
都 9	立川 3・3・3 号線	立川 3・3・30 号線～都道 162 号線	3,380	評価
都 10	立川 3・3・3 号線	立川 3・4・40 号線西側～福生市境	1,640	評価
都 11	立川 3・3・30 号線	立川 3・2・10 号線付近～立川 3・2・31 号線	2,050	地域
都 12	立川 3・3・30 号線	国立市境～JR 中央線	880	地域
都 13	立川 3・3・30 号線	主地 5 号線～都市計画区間	690	地域
都 14	立川 3・4・5 号線外	国立 3・4・16 号線～立川 3・4・5 号線支線 1	960	評価
都 15	立川 3・4・25 号線外	立川 3・4・15 号線北側付近～小平市 3・3・3 号線北側	1,210	地域
都 16	武蔵野 3・4・24 号線	三鷹 3・4・7 号線～武蔵野 3・4・2 号線南側付近	580	評価
都 17	三鷹 3・3・11 号線	三鷹 3・4・12 号線～調布市境	600	地域
都 18	三鷹 3・4・3 号線	三鷹 3・4・12 号線～区部境	500	評価
都 19	三鷹 3・4・7 号線	区部境～三鷹 3・5・15 号線	2,420	評価
都 20	三鷹 3・4・12 号線	武蔵野市境～三鷹 3・4・14 号線	3,890	地域
都 21	青梅 3・4・1 号線	青梅 3・5・28 号線西側付近～都道 238 号線東側付近	1,350	地域
都 22	青梅 3・4・1 号線	青梅 3・4・25 号線西側付近 ～青梅 3・5・28 号線東側付近	670	地域
都 23	青梅 3・4・25 号線	青梅 3・4・1 号線～長淵第二排水所付近	410	地域
都 24	府中 3・2・2 の 2 号線外	府中 3・3・8 号線～国立 3・4・1 号線	1,270	評価
都 25	府中 3・4・3 号線	府中 3・4・22 号線～府中 3・3・24 号線	3,960	評価
都 26	府中 3・4・5 号線外	府中 3・2・2 の 2 号線～国立 3・5・9 号線西側	300	地域
都 27	昭島 3・2・3 号線	昭島 3・2・11 号線東側～昭島 3・4・9 号線	1,060	評価
都 28	昭島 3・2・11 号線	昭島 3・4・2 号線～立川市境	1,660	評価
都 29	調布 3・4・2 号線	調布 3・4・16 号線～調布 3・4・3 号線	1,220	評価
都 30	調布 3・4・7 号線	調布 3・4・10 号線～京王線	420	評価
都 31	調布 3・4・11 号線	調布 3・4・26 号線～調布 3・2・6 号線	940	地域
都 32	調布 3・4・17 号線	調布 3・4・1 号線～三鷹市境	790	地域
都 33	調布 3・4・18 号線	調布 3・4・1 号線～調布市深大寺南町三丁目	1,600	地域
都 34	町田 3・3・8 号線	町田 3・4・13 号線～町田 3・4・18 号線南側付近	1,780	評価
都 35	町田 3・3・36 号線	町田 3・4・32 号線～町田 3・4・38 号線	770	地域
都 36	町田 3・3・36 号線	町田 3・4・29 号線～町田 3・2・1 号線	850	地域
都 37	町田 3・3・36 号線	町田 3・3・10 号線～中央橋	780	地域
都 38	町田 3・4・18 号線	川崎市境～町田 3・4・23 号線	900	評価
都 39	町田 3・4・18 号線	町田 3・4・33 号線～都道 156 号線東側付近	2,700	評価

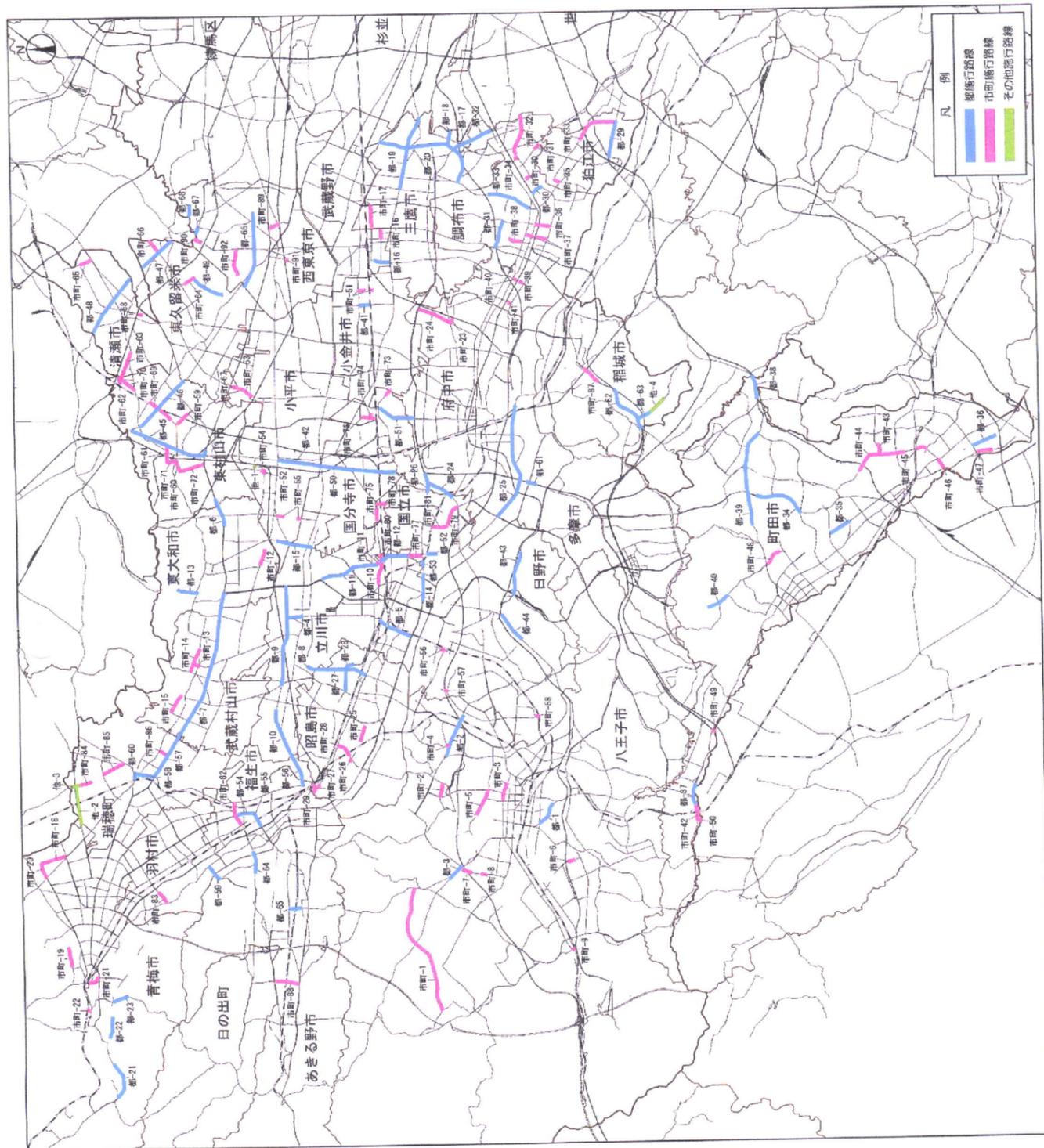
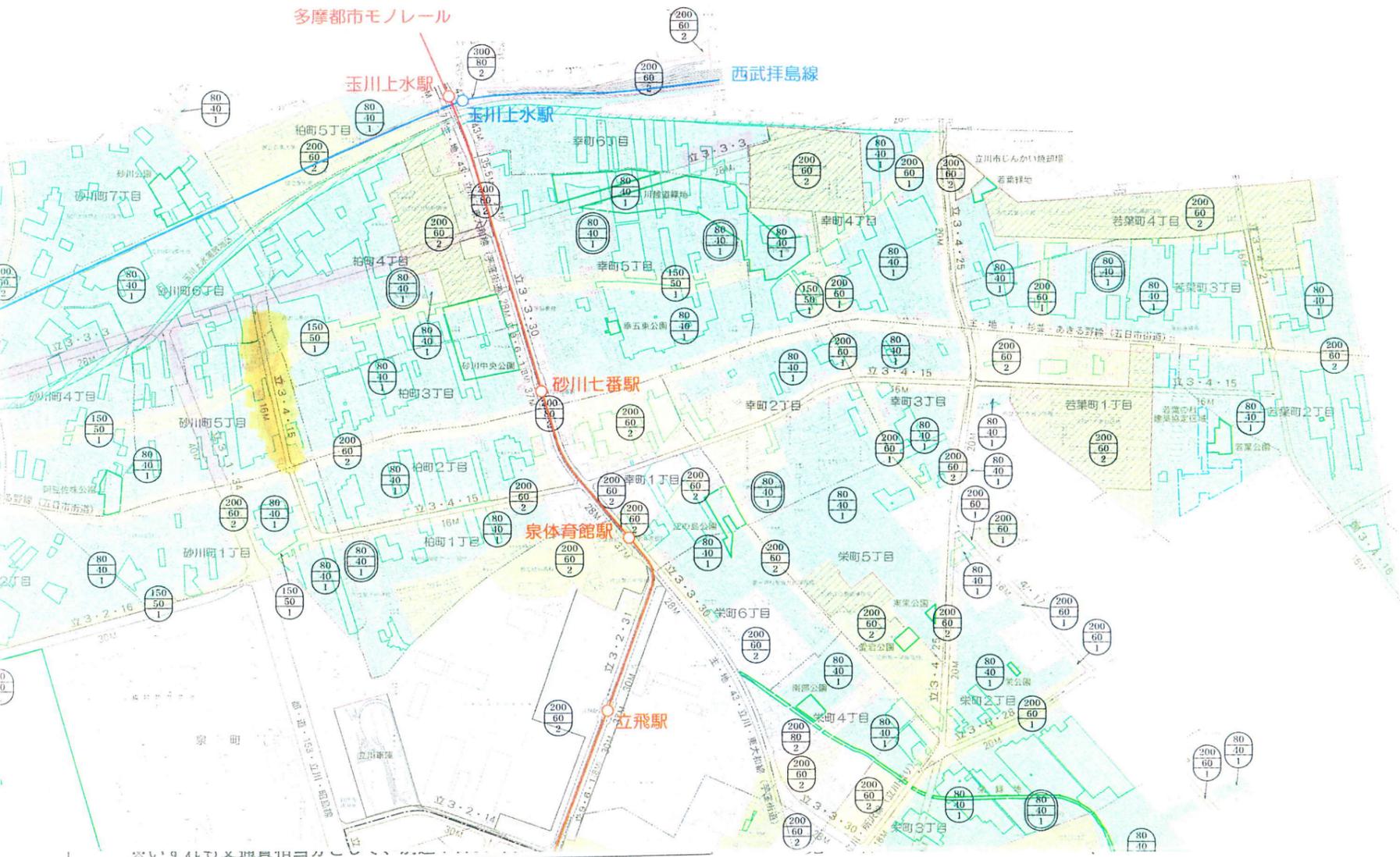
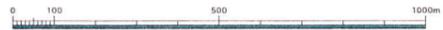
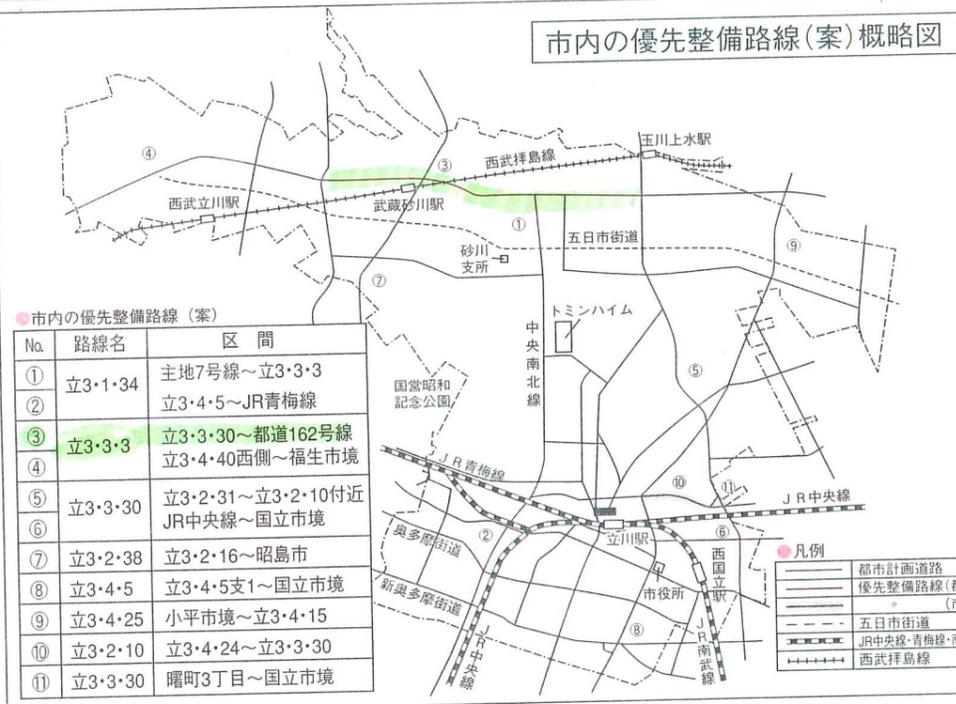


図 2-25 第三次事業化計画 優先整備路線



市内の優先整備路線(案)概略図



No.	路線名	区間
①	立3・1・34	主地7号線～立3・3・3
②	立3・4・5	立3・4・5～JR青梅線
③	立3・3・3	立3・3・30～都道162号線 立3・4・40西側～福生市境
④	立3・3・30	立3・2・31～立3・2・10付近 JR中央線～国立市境
⑤	立3・2・38	立3・2・16～昭島市
⑥	立3・4・5	立3・4・5支1～国立市境
⑦	立3・4・25	小平市境～立3・4・15
⑧	立3・2・10	立3・4・24～立3・3・30
⑨	立3・3・30	曙町3丁目～国立市境

- 凡例
- 都市計画道路
 - 優先整備路線(都)
 - 優先整備路線(市)
 - 五日市街道
 - JR中央線・青梅線・南武線
 - 西武拝島線

東京都と立川市および多摩地域の関係市町は共同により、「多摩地域における都市計画道路の整備方針(案)」を策定しました。

この案では①未着手の都市計画道路の必要性の確認②今後10年間に優先的に整備すべき路線③優先整備路線の選定(第3次事業化計画の策定)④優先整備路線に選定されなかった路線について、都市計画道路区域内の建築制限の緩和などを示しています。

案の全文は、都民情報ルーム(都庁第1庁舎3階)、市都市計画課(錦町秀栄ビル4階)のほか都

市整備局のホームページでご覧いただけます。

●ご意見・ご提案を募集 本案に対するご意見・ご提案を募集します。はがき等に意見(提案)と住所・氏名を書いて、3月15日までに郵送で東京都都市整備局都市基盤部街路計画課(〒163-8001※住所記載不要)へ。なお、都ホームページからも提出できます。

◎都都市整備局都市基盤部街路計画課 ☎03(53)88(3)387
 http://www.toshisei.metro.tokyo.jp/ 市都市計画課都市計画係・内線273

「多摩地域における都市計画道路の整備方針(案)」がまとまりました

凡例 申…申し込み 問…問い合わせ FAX…ファクス HP…ホームページアドレス E…Eメールアドレス